

[序文]

ミドルマネジメント開発の
必要性

塚原信行

つかはら・のぶゆき

1. 特集に至る経緯

本特集は、2021年12月4日・5日にオンラインで開催された、京都大学創立125周年記念シンポジウム「転換期の大学言語教育：AI翻訳とポスト・コロナへの対応」（主催：京都大学国際高等教育院、共催：多言語社会研究会）に基づいている。一日目（4日）のテーマである「AI時代の大学言語教育」が本特集の第1部に、二日目（5日）のテーマである「コロナ禍の後の大学言語教育」が本特集の第2部に、それぞれ対応している。タイトルに含まれる「転換期」は、後年振り返ってみた時に、2020年前後がそのように捉えられるであろうという予測を示すとともに、「いま・ここにある大学言語教育」をどのように転換していくかという問いかけも意味している。一日目の参加者は353人、二日目の参加者は190人であり、180を越える組織や機関からの参加があった。当日のプログラム等については、シンポジウムサイト (<https://bit.ly/125sympo>) から参照できる。

ここで、このシンポジウムを基に本特集が組まれるに至った経緯について少し詳しく述べておきたい。

京都大学における教養・共通教育の企画・実施を担当する国際高等教育院で

は、2021年3月に、英語、初修外国語、日本語・日本文化の各部会に対して、宮川恒教育院長名による「機械翻訳等技術の普及や進歩を見据えた外国語教育の検討のお願い」という諮問がなされた。これは、「短期的には、学生が上記のような〔機械翻訳〕技術を利用し得るという観点から、各授業の内容や課題等の点検」を依頼するものであり、「中期的には、年々進歩する技術を見据え、学生に修得させる技能が技術によって代替され得るのか、もしそうであるならば本学における外国語教育では何をどのように学ばせるのか検討を進め」ることを求めるものであった。前者については、各教員による担当授業の点検やFDミーティングにおける意見交換等を通じて応じることが可能だが、後者については、そもそも機械翻訳技術についての基礎的知識を持たなければ対応は困難である。検討を進めるためには、機械翻訳に関する基礎知識や、コミュニケーション行為における機械翻訳の捉え方などを関係者間で共有し、認識水準を揃える必要があった。学内関係者を対象に、専門家を招いての勉強会や講演会を開催するというアイデアもあったが、検討テーマ自体は一大学の事情に留まらない時宜を得たものであり、広く一般からの参加を前提とした場を設けるに値すると思われた。

一方、多言語社会研究会は、2年に1回程度の頻度で大会を開催し、その内容を『ことばと社会』の特集としてまとめるという学術活動を行ってきており、大学における言語教育は数年来、特集テーマの候補に挙がっていた。また、2021年春には23号（2021年10月刊）に向けて、「世界の日本語教師に聞く——パンデミック後の言語教育のために」という小特集の準備が進んでいた。将来のための記録として、コロナ禍における世界各地の日本語教育実践例をできるだけまとめるものだが、実践例のほとんどがオンライン授業を扱い、また、機械翻訳に言及するものもあった。

国際高等教育院初修外国語部会のFD担当者であり、『ことばと社会』の編集委員でもある筆者は、こうした状況の重なりを興味深い機会と捉え、国際高等教育院と『ことばと社会』編集委員会の双方に、大学での言語教育をテーマとした一般公開シンポジウムの共同開催およびシンポに基づく雑誌特集を打診した。国際高等教育院の柳瀬陽介教授（英語部会）および佐藤亨教授（日本語・日本文化部会）には講演者選定を含む原案作成の相談に応じていただき、作成された原案を編集委員会で検討し、さらに初修外国語部会FDランチミー

ティングでも意見を募り、関係各所とのやりとりを重ねた末に、最終的な実施案が完成した。これが国際高等教育院執行部で正式に承認され、また、京都大学創立125周年記念行事にも認定され、開催に向けた広報宣伝を開始し、当日に至った。

シンポジウムは、言語教育の将来像を検討するにあたり必要となる最低限の知見と、高等教育における言語教育関係者によるディスカッションを共有し、今後の議論の出発点とすることを目的とした。両日のプログラムを通じて多様な論点が提示され、シンポジウムの目的は基本的に達成されたと言ってもよいであろう。また、ディスカッションでは、これら論点の関係性についても議論された。

なお、各原稿は、シンポジウムでの発表をもとに登壇者自身が原稿化したものである。これらに、本序文、河合淳子による研究ノート、あとがきを加えて特集が構成されている。

2. カリキュラム・ポリシーという観点

シンポジウムではさまざまな論点が提示されたが、時間の制約上、十分に展開できなかった論点もある。例えば、一日目のディスカッションの最後で筆者が述べた、カリキュラム・ポリシーとの関連もその一つである。以下では、この点について、補足する。

現在はすべての大学で、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の策定が義務とされている。各大学の教育理念等に基づいてディプロマ・ポリシーが策定され、ディプロマ・ポリシーを実現するためにカリキュラム・ポリシーが、さらに、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえてアドミッション・ポリシーが策定される。また、大学全体のカリキュラム・ポリシーに基づいて、学部や学科のカリキュラム・ポリシーが策定され、これらのポリシーに基づいてカリキュラムが設計され、カリキュラムに基づいて各科目の授業計画が作成される。このように、大学全体のカリキュラム・ポリシーが段階的に具体化・詳細化され、日々の教育活動に接続することによって、すべての階層で一貫した整合性の確